

科学技術イノベーション政策推進懇談会（第2回）議事録案

日 時：平成24年1月26日（木）16:01～17:53

場 所：内閣府中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

出席者：相澤益男議員、奥村直樹議員、今榮東洋子議員、白石隆議員、大西隆議員、青木玲子委員、石川幹子委員、上山隆大委員、春日文子委員、北城恪太郎委員、久間和生委員、小谷元子委員、庄田隆委員、中鉢良治委員、中馬宏之委員、成宮周委員、平野俊夫委員、松本紘委員、泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、大石善啓大臣官房審議官

1. 開会

2. 議題

(1) 第4期科学技術基本計画の推進について

(2) その他

3. 閉会

【配付資料】

資料1 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第1回）議事録（案）

資料2 第4期科学技術基本計画の推進について

資料3 科学技術イノベーション戦略協議会の設置について(案)

資料4 平成24年度科学技術関係政府予算案の概要について

資料5 当面のスケジュール（案）

○委員提出資料

北城委員提出資料

【参考資料（机上配付のみ）】

参考資料1 平成23年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料2 アクションプラン施策パッケージの概算要求のとりまとめについて

参考資料3 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料 4 平成24年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について

参考資料 5 平成24年度科学技術予算重要施策パッケージの特定について

参考資料 6 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書

第 4 期科学技術基本計画

第 4 期科学技術基本計画 概要

○相澤議員 それでは、定刻になりましたので、ただいまから科学技術イノベーション政策推進懇談会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、ご都合により大西議員、中鉢議員は途中からご出席と伺っております。

それでは、まず事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 確認させていただきます。

まず、議事次第が1枚ございます。その次が議員・委員の名簿となっております。

資料1は、前回の懇談会の議事録案となっております。資料2、「第4期科学技術基本計画の推進について」の概要です。資料3、「科学技術イノベーション戦略協議会の設置について（案）」でございます。資料4、「平成24年度科学技術関係予算案の概要について」でございます。最後、1枚で、北城委員のほうからご提出いただきました「科学技術イノベーション政策推進懇談会の議論についてのコメント」というものを配らせていただいております。

また、参考資料といたしまして、ハードファイルのものと、その上に基本計画並びにその概要を配付させていただいております。

過不足等ございましたら、事務局までお願いいたします。

○相澤議員 よろしいでしょうか。

それでは、資料1に前回の議事録がございますが、これにつきましては、あらかじめ内容についてのご意見を伺っておりますので、本日ここで内容についてのご確認をお願いしたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、議事録についてはこの案のとおりとさせていただきます。

議題の1番目であります。第4期科学技術基本計画の推進についてでございます。資料2、資料3がございますが、本日は、資料2にあります第4期科学技術基本計画の推進についてということで、全体についての説明をまずさせていただきます。次に、その中に記載されている科学技術イノベーション戦略協議会の設置についてということで、ここを中心に議論を進めさせていただきます。

それでは、説明をお願いいたします。

○事務局 基本担当の小川と申します。資料を説明させていただきます。

まず、資料2でございますけれども、その前に基本計画の概要を眺めながら説明を進めさせていただきます。

基本計画につきましては、イノベーション政策を推進するものとして、課題等をあらかじめ設定して、その達成に向けて推進していくものと、独創的な研究成果を生み出して、それを発展させて新しい発想等につなげていくものという、2つの大きな課題を掲げております。

この中で、前者にかかわるものにつきましては、Ⅱ章並びにⅢ章ということで様々な重要な課題を掲げさせていただいて、それについての具体的な取組をまとめております。また、2つ目の独創的な研究成果についてⅣ章において、基礎研究の強化並びに人材育成の強化ということでまとめてまいります。さらに、これら全体を推進する方策として、Ⅴ章に社会とともに進める政策の展開ということでまとめております。

こういう構造に基づきまして、今日ご説明差し上げる推進体制につきましては、まずはⅡ章、Ⅲ章の課題達成についての推進体制、並びにⅣ章、Ⅴ章の再生について分けて検討させていただきました。

スライドの下のほうでございますけれども、推進体制として、専門調査会、この懇談会と戦略協議会、その他、Ⅱ章、Ⅲ章については、戦略協議会というものを検討していったらどうかということ。Ⅳ章、Ⅴ章については、ワーキング等について検討してはどうかというふうに考えております。今、図を見ていただいておりますけれども、こういう考え方について次のページ以降でご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、スライド3、4、5、6と広げて見ていただければありがたいのですが、スライド3はⅡ章について、4、5、6はⅢ章の整理についてまとめております。

まずⅡ章でございます。前回の懇談会でもご議論いただきましたけれども、震災からの復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーションという重要な課題につきましては、戦略協議会を設置して、課題達成の観点から、府省の枠組みを超えて国として取り組むべき戦略、取組の内容等を具体化していくということはおおむね合意いただいているのではないかと思います。

その上で、この協議会においてどういう議論をしていくか、どういうアウトプットを出していくかということにつきましては、まずは研究・技術開発のみならず、イノベーションを実現するために必要なシステム改革等についても協議をしていただく。その協議結果につきましては、科学技術重要施策アクションプランの政策課題、重点的取組、これは予算だけではなくて制度改革等も含めてまとめていただいて、政策の実行に具体的に反映していくというようなアウトプットを想定しております。このようなものとして戦略協議会を設定してはどうかという

ふうに考えております。

このようなものがⅡ章の課題について3本立ち上がっていく中で、Ⅲ章の課題についてどう対応していくかということで、右のスライド6の図を整理させていただきました。Ⅲ章にいろいろな課題を掲げさせていただいておりますけれども、グリーンとライフと復興・再生について、ここで包含して見ていく課題もあるのではないかと。他方で、これらにはおさまらなくて、独自に考えていくべきものがあるのではないかと。そういう整理をさせていただくために書いたものでございます。こういう整理をしていく中で、Ⅲ章に掲げております国民生活、産業競争力、地球規模問題、国家基盤、共通基盤ということにつきまして、どういうふうに巢新体制を構築していくかという論点をまとめております。

戻っていただきまして、スライド4の下のほうに幾つか論点を挙げております。1つは、国民生活、産業競争力について、協議会において推進すべきものがあるか。協議会というのは、先ほど申しましたように、課題達成に向けて、システム改革等についてもまとめて協議をしていくもの、かつ、アウトプットとしてアクションプランを想定しておりますけれども、こういうような協議会をつくっていく課題があるかどうかということについて検討が必要であろうと。

地球規模問題につきましては、先ほどの3本でおおむねカバーできるのではないかと。国家基盤につきましては、別途、例えば宇宙戦略室等の推進体制がございますので、こういうところと総合科学技術会議がどのように関与すべきかというようなことについて検討していくべきではないかと。かつ、スライド6の一番左にあるところを縦に眺めたときに共通するような課題があるのかどうか、その課題があった場合にどのような議論の場を設定するのが適切かということがございます。

最後に、「共通基盤」につきまして、どのような議論の場がよいかということについて検討していく必要があるのではないかとということで、論点を挙げさせていただいております。

また、スライド5でございますけれども、こういう議論をしていく中で、各協議会から共通するシステム改革についてのいろいろな意見が出てくるということで、その共通する部分については専門調査会において全体を俯瞰して検討していったらどうかと考えております。

以上が、Ⅱ章、Ⅲ章の推進体制について現時点で事務局において検討している案でございます。

次に、Ⅳ章、Ⅴ章でございますが、Ⅳ章、Ⅴ章は、基礎研究の強化及び人材育成、あと、Ⅲ章のほうに載っている課題といたしまして国際活動の戦略的な展開というのがございます。こういう課題につきましては、今まで説明させていただきました戦略協議会のミッション、ある

いは、反映のプロセス等とは異なるということがございますので、戦略協議会以外の検討体制を考えてはどうかと思っております。そもそも必要かどうかということも含めて、ミッションや期待する成果、あるいは、取組を達成する手段について、どういうふうを考えるかということを検討しつつ、どのような推進体制がよいかということについて今後検討していく必要がございます。

かつ、最後のV章ということで、P D C Aとございますけれども、全体を俯瞰するような課題につきましては、推進専門調査会のほうで検討するというところで、大きくはフォローアップと見直し、並びにP D C Aサイクルの確立と実行、イノベーションの実現に向けたシステム改革、こういう全体を俯瞰するようなものについては、専門調査会に引き続き議論していただくことが適切ではないかと考えております。

これらの推進体制の検討のスケジュールでございますけれども、スライド9にございますように、後からご説明いただきます戦略協議会につきましては、今回ご議論いただきまして、次回2月、3月にⅢ章の推進の方策、並びにⅣ章の推進体制及びどういう課題があるか等につきまして議論を進めていきたいと考えております。

以上が推進体制のところでございます。

それから、スライド11、12でP D C Aについて若干のまとめを行っております。今後さらに議論を加えていかなければならない点ではございますけれども、現時点で大きな要素としては、スライド11の上を書いておりますけれども、P D C Aサイクルに対する理解や認識がバラバラではないかということがございまして、まずはP D C Aサイクルの目的や実施方法、実施主体などについて検討が必要であろうと。

その検討を進めるにあたって、一つの案といたしまして、以下のようにサイクルの考え方を整理してはどうかということでございます。まず目的として、政策の企画・進行等を通して政策の改善・改良を図る。そういうことによって第4期基本計画に掲げた課題を達成するということ。そういう目的をもう少し整理して、かつ、進め方について、例えば、階層ごとに、あるいは、単位ごとに、どういう適切なP D C Aを行うか、あるいは、特に総合科学技術会議としてどのようなかわり方があるかということで、指導していくもの、あるいは、支援していくものと、少し階層を分けてP D C Aサイクルを考えてはどうかというふうなことを考えております。

資料2についての説明は以上でございます。

○相澤議員 それでは、続けてもう一つの資料をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3に基づきまして、科学技術イノベーション戦略協議会の設置についてご説明申し上げたいと思います。

戦略協議会のあり方につきましては、先ほどの資料2の説明と重複している部分もごさいますけれども、前回1月6日の会議の際に、独立した資料としてご説明をさせていただいて、ご意見を頂戴したということをごさいますので、今回はそれとの対比ということで、独立した資料をご用意させていただいております。本日の資料は、前回いただいたご意見を反映したということ、それから、若干説明が足りなかった部分があるのではないかとということもごさいまして、その部分を少し丁寧に記述したということをごさいます。そのあたりのところを中心にご説明申し上げたいと存じます。

まず1ページ、戦略協議会のミッションについての記述でございます。前回の説明の中で誤解があったとすれば、前回の資料におきましては、第4期の全体を専門調査会が中心になって回していくという前提でご説明申し上げたわけでございますけれども、そこに、ちょっと言葉は悪いんですけれども、ぶら下がる組織として戦略協議会だけがクローズアップして見えていたということがあったのではないかと考えております。

その部分に関しては、先ほどの資料2の説明の中で、戦略協議会として扱うのが適当な部分と、それ以外の組織が扱うのが適当な部分ということで説明があったところをごさいます。そうしたところを踏まえまして、その資料の中では、特に戦略協議会がそもそも何をやるのかなのかということが明確になるような記述を入れ込むことに留意したところをごさいます。

具体的には、前回の会議でもご説明申し上げましたように、戦略協議会というのは、第4期が課題対応ということで変わってきたということ、それから、イノベーションを重視するという第4期の理念を実現するための組織として、課題から政策を誘導する組織として、戦略協議会が設けられるということを念頭に置きまして、具体的には一つ目のポツのところの記述を整理させていただいたところをごさいます。

もう一点、このミッションに関して、若干誤解があった、説明が足りなかったところがあったとすれば、ミッションの中で、特に前回アクションプランへの反映というところをクローズアップさせたような形のご説明を申し上げたかと思っております。アクションプランへの反映というのは、ある意味、国の政策に反映する手段として最も有効な手段であるという考え方に基づいて書いてあるわけをごさいますけれども、それは戦略協議会における検討結果を政策に反映させるための一つの手段であるわけをごさいまして、それ自体が必ずしも目的というわけではごさいませんので、そのあたりを明確にするということで記述を加えたところをごさい

ます。

したがって、アクションプランのみならず、2つ目のポツでございますけれども、イノベーションの実現に関連する事項はすべて戦略協議会で検討していただくということ。その中には必要なシステム改革の話も含まれているんだということを明記させていただいております。その結果を反映させる重要な手段として、アクションプランを位置づけるというふうな形で、戦略協議会のミッションを整理させていただいたところでございます。

2. の組織的位置づけについても一言申し上げたいと存じます。前回の資料におきましては、戦略協議会は専門調査会の下部組織として位置づけるというふうに記載してございました。その考え方としては、4期を専門調査会が中心になって回していくという観点から考えると、専門調査会との一定の関係は維持しながら運営するのが適当であろうという考え方に基づいていたわけでございますけれども、「下部組織」という表現があまり適当な表現ではなかったのかなと思っております。

具体的には、下部組織にすることによって、専門調査会に厳格に所属するということで、自由な議論をするというイメージと相反するように映ってしまった面があったのかなと思っております。そうしたことを考慮したときに、専門調査会との関連性というのは、一定の関係を維持しながら、かつ、議論を自律的にしていただくという配慮も必要ではなからうかということで、組織的位置づけについてはごらんのとおりの記載とさせていただいたところでございます。

続きまして、3. の設置対象とするユニットでございます。これは、先ほど資料2において説明があったことを繰り返して書いているところでございます。戦略協議会を設置するユニットとしては、そこに記載の3つの分類について設置をしたらどうかということ。それから、真ん中にごございますのが、設置の可否を引き続き検討するという位置づけにしているもの。それから、一番下の2つが、戦略協議会以外の組織によって対応するというふうにしたらどうかと、そういう整理をしたところでございます。

続きまして、4. のメンバー構成でございます。前回の資料におきましては、産学官とか有識者議員ということで若干羅列的に書いてございましたけれども、今回、全体のイメージを持ってもらうという意味で人数を入れたということ、それから、前回のご議論の中でいろいろご指摘があった部分、特に多様で幅広い関係者のところに含まれる人材として、こういうものが考えられるのではないかとということ为例示として記載してございます。

最後に、5. のPDCAサイクルのところでございます。上半分の図につきましては、前回の資料と同じでございますけれども、下の半分のところ、戦略協議会のPDCAを考える上

での論点という形で4つポツを書いてございます。これはいずれまた進行していく中でご議論を続けていただく必要があることかなと思っておりますけれども、こういった論点があるかということ整理をいたしました。

まず、評価軸をどうするかということ、いわゆる従来型とは異なるような、イノベーションに即した評価軸としてどういうものを考えていくべきなのかということが一つの大きな論点になってくるだろうと思っております。それから、P D C Aに照らしていった場合に、Pの部分、特にどういう施策を実施するのかということや、それをどう基準で判断していくのかというところの問題。それから、C、Aのあたりに関連する話としては、それに基づいてとられている施策の進捗をどのように把握していくのか、さらに問題がある場合には改善に向けてどのようなかわりをしていくのかといったあたりが、P D C Aにかかわる論点として考えられるのではないかと。

そのことを突き詰めていくと、戦略協議会がどのような活動を担っていくべきなのかというふうな、活動のイメージにもつながる部分の議論になるのではないかなと思っております。今日はそういう問題意識の下に、あくまで議論のたたき台として整理をさせていただいたものでございます

私からの説明は以上でございます。

○相澤議員 ありがとうございます。

それでは、資料2についてご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、全体についてでございますので、北城委員からご議論を頂戴しておりますが、全体的にかかわることでポイントだけをご説明いただければ理解が進むのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○北城委員 1枚物の資料を出しましたが、一つは、戦略協議会のメンバーに、既存の企業以外にもこういう事業に取り組むベンチャーキャピタル等、新しい事業に取り組む人も入れたらどうかということです。

それから、P D C Aサイクルをつくる時に、基礎研究、人材のところのP D C Aサイクルのつくり方とそれ以外のところの、いわゆるイノベーションを起こすべきというところを分けたほうが良いということで、目標に応じてP D C Aのプランのつくり方を変えるということです。特にイノベーションということは、最終的に何か事業が起きて、それが経済的な価値をもたらす、雇用をもたらすということなので、結果としてどのような事業が成立したのかを評価すべきです。これは非常に評価が難しいですが、結果として、どのような事業ができて、例え

ば売上がどれだけできたのか、あるいは雇用がどれだけつくられたのかということ、常に評価の視点に入れるべきということです。

それから、最終的に、これは今日の中で全部できないと思いますが、総合科学技術会議の全体の予算のうち何割が基礎研究なのかよくわかりません。予算の資料が出ていますが、省庁別とかプロジェクト別には予算を書いています、基礎的な知の探求的な予算は何割ぐらいなのかわかりません。何割が適切なのかという議論がどこでもされない気がする、それについては何らかの方針を待って、来年以降に考えていったらいいのではないかとということです。

ちなみに、PDCAサイクルというのは基本的には毎年回すという前提なのではないでしょうか。毎年回しつつ、第4期が終わった段階でもう一回全体のPDCAを見ると考えれば、よろしいでしょうか。

以上です。

○相澤議員 ただいまのPDCAサイクルについてはそのとおりでございます。

それでは、どなたからでも結構でございます。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○久間委員 戦略協議会の位置づけについてご説明が**ありましたが**、専門調査会と戦略協議会の関係が**少し曖昧だ**と思います。戦略協議会で議論した内容を提言書としてまとめると**思いますが**、提言書は専門調査会に出すものなのか、あるいは、**より上層の総合科学技術会議**へダイレクトに出すものなのか、**少し不明確だ**と思います。

それから、戦略協議会**において**府省連携や府省の枠組みを超える**などのシステム改革を行う場合**、**戦略協議会に**権限や責任をどう与えるかといったところは明確にしておいたほうが**いい**と思います。

○相澤議員 それでは、事務局からただいまのご質問に答えてください。

○事務局 まず、第1点目の戦略協議会における検討をどこに提出するかということでございますけれども、基本的には専門調査会が第4期の全体を担うという観点から考えたときに、まず専門調査会に報告をいただいて、そこで議論していただいて、さらに上の部局で取り上げる必要があるということであれば、そういう判断をした上で、上のレベルで取り上げるといったようなことになるのかなと思っております。それが恐らく基本的な形かなと。

○久間委員 言葉は悪いけれども、**戦略協議会**は下部組織的な存在で、実質的には専門調査会が責任を持つ**ということ**ですね。

○相澤議員 関係としては、専門調査会が戦略協議会のファンクションをうまく連携させつつ、

推進専調で全体をまとめるという関係です。ですから、この前議論がありましたように、これを直線で結んでしまうと、どっちが従だなどというような議論になってしまいますが、あくまでもこの専調が全体をまとめて進めていくということでもあります。少し曖昧ではありますが、関係としてはそういうご理解をいただきたいと思います。

○久間委員 わかりました。

○相澤議員 どうぞ。

○上山委員 質問を兼ねて幾つかお伺いしたい点があります。まず一つは、前回も少しだけ議論になったと思うんですけども、戦略協議会の中にどういうユニットを設置するかというときに、人材育成とか基礎研究のところをどうするかということが議論になったと思います。今回いただいた資料の中では、戦略協議会以外の組織によって対応するという形になっていると。これをどういう経緯でこういう形になったのかということをお伺いしたいなと思います。

○相澤議員 これは今日この場で議論をしていただくと。

○上山委員 まだ議論の対象になっている……。

○相澤議員 はい。この前の議論も人材育成の重要さは皆さん共通の認識として持っておられます。ただ、それを推進するのに、イノベーションの戦略協議会という仕組みの中でやっていくのがいいのか、もう少しロングレンジで基本的なところを検討しつつ、何をどう展開していくかということを決りやる、そういうような仕組みのほうがよろしいというご意見もかなりあったわけです。

そういうことを考えると、ワーキンググループあるいはPTというような形態でやるのがよろしいのではないかとということで、今日はそれを提案するような形でこれを。また後でそこについてご議論いただければと思います。

はい、どうぞ。

○庄田委員 少し戻ってしまいますが、先ほどの久間委員のご質問とも関連することです。前回、大西委員からご指摘がありましたが、第4期の基本計画の中に、今日の資料3の6ページでございますが、戦略協議会とはこのような性格のものであるという記載がございます。それから、先ほど事務局からご説明があった「調整の下に」という言葉が少し曖昧で、ここはしっかり位置づけを決めておくべきではないかと思えます。つまり、提言が戦略協議会から専門調査会に対してなされるということなのか、確認させていただきたいと思えます。

○相澤議員 この「調整」という言葉を受けて今回この資料にもまとめてあります。先ほどご説明しましたように、あくまでも専門調査会が全体を進めます。ですから、形としては、戦略

協議会及びワーキンググループあるいはPTは、すべて専門調査会の下にそういう提言等を出していただく。そして、専門調査会全体がまとめる。こういう構図でございます。ただ、それをこの前のように直線で示して、下部組織ということになるとぎすぎすしたものが出てきているので、そこである意味では曖昧な表現になっております。ただ、ファンクションとしては明確であるという理解であります。

その表現ぶりが先ほどの資料3のスライドの2番の組織的位置づけというところに、基本計画の表現に対応させて「調整」と表現しております。したがって、今日これから戦略協議会をご議論いただきますが、このプロセスが調整と考えていただければよろしいかと思えます。つまり、この戦略協議会の組織がこういう形でよろしいと結論いただく、それによって動いていくということになります。今日やっているようなプロセスを「調整」というふうにご理解いただきたいと思えます。

そのほかいかがでしょうか。資料2だけでなく、資料3にかかわることで結構でございますが、まずご質問を中心に。はい、どうぞ。

○石川委員 前回も意見を申し上げたのですが、今回、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、震災からの復興・再生という3つの大きなテーマがあります。私は、グリーンイノベーションとライフイノベーションの極めて先鋭的なものがあり、復興・再生に関しては、速やかな課題解決型でいかなければいけないという構図と思えます。それが、これまでのような並列的なものと、今回の震災対応の非常に大きな違いではないかと思えます。

3つが並列ということになりますと、本来ですと、グリーン、ライフの2つが、いわばその実験の場としてしっかりとした復興が位置づかなければいけないと考えていますが、そのあたりがパラレルというのは、戦略協議会を設置する上で、非常に大事だと思います。3つの課題の関係についてももう少しクリアなビジョンを持たないといけないのではないかと思います。

○相澤議員 どういう組織をつくっても縦割りになりがちなので、ただいまご指摘は、戦略協議会はこの3本立てとした場合に今ご指摘のようなことが心配されるので、運営上どうしたらよろしいかということで検討していただければ結構だと思います。

○石川委員 通常の縦割りと今回の問題は根本的に違っておりまして、震災の復興・再生というのは本当に速やかに全力でやらなければならない課題ですので、それが大きなテーマとしてあるということはどなたもご異論がないわけで、それを支える構造が縦割り前提というのでは問題なのではないかという意見です。

○相澤議員 ただいま私が申し上げたのは、グリーンイノベーション、ライフイノベーション

は復興にかかわる部分というものは非常に大きいと。これも十分理解できることですし、今ご指摘のように復興は急がなければいけない、非常に具体的でなければならぬということなのですね。そういう意味では復興というのが一つのまとまりとして、これまでも検討しておりますし、ここで一つのまとまりがある。それから、グリーンとライフそれぞれがそういう形で検討していく。その間を隔絶するようなことがあってはいけないので、それは十分に連携するような形をとっていけばよろしいのではないかと思います。

はい、どうぞ。

○成宮委員 先ほど庄田委員のご質問にお答えになったことについてもう一度確認したいのですが、それは専門調査会と戦略協議会との関係です。この場、専門調査会、は幾つもの分野の専門家がおられて、一方、戦略協議会は、ライフならライフに特化するわけですよ。ですから、専門調査会では一つの問題について突っ込んだ議論はできないわけで、ある意味でそれぞれの分野に於ける問題を設定することにその機能があると思うんです。

専門調査会で設定した問題を戦略協議会で具体的なアクションプランなりに落とし込んでいただいて、それをもう一度こちら（専門調査会）に持ち帰って決めていくと、そういう具体的で密接な関係がないとなかなかものが進まないと思うんです。その目で戦略協議会の構成を見ますと、総合科学技術会議からの有識者議員と専門調査会の専門委員が1人ずつ入るという構成になっていまして、そのほかに産学官の代表の方がおられるということですが、総合科学技術会議・専門調査会からの2人の機能は何であって、どういった役割を果たすべきものであるかを明確にしておく必要があると思います。でないと、2つの会議の議論がバラバラになってしまうのではないかと懸念しますが。

○相澤議員 ご指摘のとおりだと思います。この専門調査会と戦略協議会に総合科学技術会議議員と専門調査会委員、少なくとも1名ずつは両方に参加し、実質的なパイプ役となる。ということでの位置づけになっております。

○成宮委員 今、少なくとも1名ずつと言われたんですが、場合によってふえることもあるということでしょうか。

○相澤議員 はい。先ほど14名の構成を基本とするということで、上に注意書きがあったかと思いますが、どちらかと言えば原則としてというふうに理解していただければ結構だと思いますが、ユニットによってもいろいろと状況が違うかと思いますが。そこは14名でなければならぬという意味ではございません。

○久間委員 予算規模も大分大きくなり、カバーする範囲がライフやグリーンもそれぞれ広い

ため、戦略協議会の下にサブグループをつくらないと、この人数ではとてもカバーしきれないだろうと思います。

○相澤議員 それについてはまた後ほどご意見をいただきたいと思います。

今、いろいろとご質問等ありましたが、全体的なことについてはよろしいでしょうか。

よろしければ、戦略協議会に絞ってこれから議論を進めたいと思います。

戦略協議会については資料3であります。ここで、先ほど来ご質問がありましたが、スライド番号の2番目、組織的位置づけ。言葉で書くとこういうようなことになるんですが、先ほどのようなご質問に対するお答えを含めて、この2つのポイントを指摘していることでご理解いただけますでしょうか。

ちょうど大西議員が到着なんです。この前の懇談会で戦略協議会と専門調査会の関係が議論されました。その後、総合科学技術会議の有識者議員の間でも議論を重ねてまいりまして、ただいまポイントいたしました「組織的位置づけ」という表現でよろしいのではないかということで、大西議員からも一応ご意見はいただいております。

それでは、この位置づけ、よろしいでしょうか。繰り返しになりますが、専門調査会が第4期の基本計画全体の推進にかかわるところであると。そのために、戦略協議会、それから、ワーキンググループあるいはPT、こういう組織と一体的に推進を図っていくということがございます。ですから、この専調の下の下部組織であるということだけは、ちょっとぎすぎすした表現になるので避けているというところでもあります。機能的にはピタッとつながっているところでもあります。

それでは、このような位置づけでご理解いただいたということにさせていただきます。

その次に設置対象とするユニットであります。現在、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興・再生、この3つについては対象のユニットとして設置するということがほぼ共通の認識になっているのではないかなと思います。ただ、先ほど石川委員からの指摘がございましたが、そのことも含めて改めてこのユニットの構成についてご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○青木委員 戦略協議会をどれにするかというのをまだ議論してもよろしいですか。というのは、基礎研究と人材育成なんですけれども、ここには戦略協議会以外の組織により対応というのが案になっているようなんですけれども、先ほどの石川先生のお話と関連するんですけれども、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興・再生と比べたときに、復興・再生と

いうのは時間軸はちょっと違うというお話でした。その同じ考え方をすると、基礎研究と人材育成というのは非常に長い時間軸のイノベーションというふうにも考えられると思うので、そうだとしたら戦略協議会を設置するのが適当ではないかと思います。

○相澤議員 基礎研究、人材育成は特に評価軸が大きく変わると思います。戦略協議会は当面ターゲットが明確なイノベーションをどう戦略的に展開するかというところに焦点を合わせていかないと、非常に曖昧なものになってしまう。今、イノベーションということで明確な方向性を持つものはこの3つが優先されるべきだろうと。基礎研究、人材育成の重要性は十分に理解した上で、それをどう展開していくかについては、評価軸の問題もあれば、少し長期的視点に立たなければならないものであろうということもあるので、具体的にはワーキンググループないしはPTのような形で推進してはどうかということでもあります。

はい、どうぞ。

○上山委員 これは考え方の軸のとり方だとは思うんですね。例えば基礎研究は長期的なパースペクティブでやらなければいけないことだというのは非常によくわかりますし、もちろん人材育成も同じような面もあると思うんですね。それから、ターゲットが何になるかということにはわかりにくい分野だということももっともだと思うんです。ですから、それを戦略会議という形ではなくて、別の形で長期的に見ていこうという見方も決して間違いではないと思います。

ですから、これを戦略会議の中に入れるべきかどうかということに関してはいろいろなご議論があって、私自身もどちらが決定的に正しいかということとは言えませんが、今の国のイノベーション環境を考ええたときに、アメリカとの比較で言えば、大学が置かれている環境は非常に切迫した問題だと私は思っております。したがって、戦略的にもっと大学に研究サポートをしなければいけない。それは戦略的にサポートしなければいけない、もっと予算をつけないといけないと思っております。しかも、基礎研究に関して言えば、基礎研究は人類の長期的知の探求のためにというに留まらず、そこの中から非常に多くのイノベーションの種が出てくるということも明らかですから、そのことも含めて戦略的に取り組むべき課題ではないかと思っております。

ちょっとつけ加えて言いますと、こういったイノベーションの代表例としてしばしば取り上げられるシリコンバレーで、80年ごろにスタンフォード大学がその周辺の3,500社に「あなたの企業の中心的技術のうち、スタンフォードから生まれたものがどれぐらいありますか」という質問をしたことがあるんですが、その結果が、わずか5%ぐらいしかないんです。つまり、あの地区においても、大学の研究からすぐにイノベーションにつながったわけではない。本来

は基礎研究なんですね。

だから、大学の中から出た研究がすぐに何かイノベーションになっていくということではなくても、その中に投下される資金であったり、あるいは、戦略的な取組が大学の問題として重要だと、かなり切迫した問題として重要だと思っております。そういうことを意見として申し上げたいと思います。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○小谷委員 私も皆さんと大体同じ意見です。特に日本の場合はシームレスな研究者層が欠けているとよく言われています。基礎研究や人材育成がイノベーションにつながっていくようにしっかりやらないということもございますので、これはある程度重たいところに位置づけて、イノベーションの戦略として扱っていただく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、この会議に出ていらっしゃる皆さんは、基礎研究や人材育成が重要なものであるということは理解しつつもということをご納得されていると思いますけれども、会議に出ていらっしゃる方が見たときに、戦略協議会は、グリーン、ライフ、復興・再生のみが用意され、基礎研究、人材育成にはないということが、誤ったメッセージになるのではないかとということも心配です。

○相澤議員 これは基本計画の構成を見ていただくとわかっていただけるのではないかと思います。戦略協議会をつくるというそもそもの議論の発端は、イノベーションを推進する仕組みが日本には十分でない。そこで、Ⅱ章の中に、3つの課題設定型のイノベーション創出をしようというところに、戦略協議会を設置することが記載されております。ですから、あくまでもそこが基本なんです。

それから、基礎研究と人材育成はこれまたイノベーション推進の両輪として重要だからということで、第Ⅳ章に記載されています。それを渾然一体とする部分もあれば、裾野の広い基礎研究として課題に限定しないで、多様な展開をしなければいけない。それから、人材育成についてもあまり課題、課題ということやるのもこれまた問題があり得ると、そういうことで別建てにして。これは重要度を軽視していることではありません。渾然一体とすることによってかえって有効なる戦略を立てにくくなる可能性もある。だから、分けるということは重要度の分け方では全くないというご理解をしていただいたほうがよろしいかと思います。

それから、戦略協議会をどういう考え方でつくるかということは、新成長戦略の中に今後の成長の期待できる分野ということで、環境エネルギー、ライフというところがあるんだということに対応するために、グリーンイノベーションとライフイノベーションは設定されておしま

す。こういうようなことでむしろ出口のところを強調したところなんですね。ですから、それを支えるところが重要であると。その重要さをそこは一線を画した形で検討し、戦略を出していくということは機能上何ら問題はありませんので、体制を明確にしたところで進めるほうがよろしいだろうということで、今日ご提案をしているわけであります。

はい、どうぞ。

○成宮委員 基礎研究については、今、議長が言われたことに賛成します。基礎研究そのものは、テーマ設定をするべきではなく、科学者の好奇心に任せるほうがちゃんとしたものが出るし、最終的には非常に大きなイノベーションに結びつくということがあります。そこで、基礎研究そのものをどうするかという議論と、基礎研究からイノベーションをどうやって創出するかということは、二つ分けて考えるべきであると思います。

例えば、ライフイノベーションならば、その中でライフの基礎研究をいかにイノベーションに持っていくかということを経営できると思いますし、その中での人材育成ということも議論できると考えます。ただ、ライフイノベーション、グリーンイノベーションからこぼれ落ちた部分をどうするかという問題もあるとは思いますが、基礎研究そのものとそれからのイノベーション方策は一応そういうことで分けることはできると考えます。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○松本委員 今のポイントについてコメントしたいと思います。基礎研究、人材育成をどうするかという話ですが、前の基本計画の策定時に、IV章として基礎研究及び人材の育成の強化というのは大変エクスペンシブに議論されたと思っています。大変重要であり、その点は議長がおっしゃるように合意が得られたということで、大きな柱建てとなり、IV章になっています。

一方、イノベーションが具体的に進まなければいけないという議論もありました。それもごもっともだと思いますが、我が国の置かれている状況を考えますと、科学技術予算は世界の中で言いますと、GDP当たりの科学技術予算というのは世界のトップクラスだと思います。それから、研究者の数も人口当たり1番になっています。ところが、経済的、産業的にはいろいろ問題があって、イノベーションにつながるようなことができていないというように認識されていますが、問題の根本は人だと思います。育人だと思います。

そういう意味で、基礎研究と育人はペアにして、科学技術イノベーションの戦略の中で重要事項として議論しないというように取られないようにしなければいけないという、先ほどのご発言もごもっともだと思います。資料の6ページに戦略協議会関連の記述の抜粋というところがございますが、その中には、左側の一番下に「戦略協議会はビジョンを明確にするとと

もに、基礎から応用、開発、さらに事業化、実用化と、各段階における」と書いてありますから、ここは重要視しているという意味で、別枠というのではなくて、並列でしっかりとやるべきだと思います。そういう意味では協議会でもいいと私は思います。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○平野委員 私も一言追加させていただきたいと思います。先ほどのディスカッションで、基礎研究、人材育成の重要性というのは皆さん認識しておられると。それに対して、戦略協議会を置くとか置かないというディスカッションはあるのはあるんですけども、その認識はしておられる。基礎研究、人材育成は確かに大事であると。一方で、国家百年の計は教育にありと言われて、人材育成にしても基礎研究にしても長期展望に立って進めなければいけない問題であると。

私がコンサーンするのは、第4期科学技術基本計画がイノベーションということに重きを置いている。それは私は否定もしませんし、重要なことだと思います。そして、イノベーションというか、先ほどのディスカッションで当面ターゲットが明らかなもの、すなわちグリーンイノベーションとかライフイノベーション、あるいは、もっと身近なもので復興・再生、そういうところに戦略協議会を置くと、それは全然いいと思うんです。

その一方で、基礎研究、人材育成というのは重要なんだけど、時間軸とかいろいろなものが違うというディスカッションの下に別枠にするというときに、確かにそういう認識の下に具体的な政策、あるいは科学研究の実行において、そういうことがちゃんと明確になるという保証があればいいんですけども。そういう一方でイノベーション、イノベーションということで、そちらに戦略会議ということで、そちらに世の中が傾き、もちろんそれは何パーセントというところへいってしまって、結果として基礎研究、人材育成が気がつけばなおざりにされるという事態だけは避けていただきたいと。それが戦略協議会でやろうが、ワーキング、プロジェクトチームでやろうがそれはいいんですけども、重要だといわれながら、気がつくとも結果としてそうではないという事態だけは絶対避けていただきたいというのが私の追加コメントであります。

○相澤議員 今、議論していただいているのはあくまでも基本計画を推進する体制を議論しているわけでありまして。進める中身は基本計画に明確になっているわけですから、基礎研究、人材育成は一つの章を構成するほどに重要な柱建てになっているんですね。Ⅱ章の関係をまず戦略協議会という形でやる。基礎研究、人材を、ワーキンググループとPTだとかなり格が下のような印象でご議論されているのではないかと思います。

もしそうであるならば、これは提案ですけれども、ワーキンググループあるいはPTという表現を少し変えて、戦略協議会に並ぶにふさわしい組織名にして、その対象として基礎研究、人材とすることではいかがでしょうか。

○北城委員 基礎研究と人材育成については、今、座長がおっしゃった形でいいと思いますし、PDCAサイクルの目標の立て方も違うはずです。特に私が気にしているのは、基礎研究は重要だと言いつつその重要なところに幾らお金を使っているかよくわからないということです。総合科学技術会議で言う基礎研究というのは何かということです。本当の知の探求であって、どこで利用するかわからないものを基礎研究と言うのであれば、それで分類して取り組んだらいいと思います。

グリーンイノベーションを実現するため、太陽光発電に関係した基礎的な研究もあると思いますが、それは戦略協議会のイノベーションを起こすほうの予算の枠組みの中で検討するというようにしていただければ割合明確になります。基礎研究の中でも本当の知の探求の基礎研究と、ある目的を持った基礎的な研究と一緒に議論するので非常にわかりにくいと思います。

基礎研究と言われるものは何かということと、そこに幾らお金を使うのかという分類をしていただきたいということです。もう一つ、設置については、産業競争力とか国家戦略とか国民生活、特に国家戦略などは非常に金額が大きいプロジェクトも入ってくるので、その3つもそれぞれ戦略協議会を設置して、その分野を推進するためにどういうことを行って、それがPDCAサイクルとしてうまく回っているか評価すべきだと思います。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○春日委員 私も今のご意見に賛成です。それは、設置対象とするユニットの設置の可否を引き続き検討というところに入ってきていて、基本計画の中では第Ⅲ章に該当する部分だと思えますけれども、今のご意見と同じように、これは評価軸も第Ⅱ章の3つの柱と同等に考えることもできますし、また予算額、それから緊急性の意味からも同じように考えてよいかとは思いますが。

ただ、私が先ほどからの資料のご説明でわからなくなっていたところがありまして、資料2のスライド6に、第Ⅲ章の整理としてとても良い図が書かれています。赤文字で書いてあるのが第Ⅱ章の課題で、青文字で書かれているのが第Ⅲ章の課題になりますが、ここに整理していただいたように縦横にオーバーラップするわけですね。ですので、第Ⅲ章の5つと整理するのか、3つと整理するのかわかりませんが、それを第Ⅱ章の3つと並列しておくのか、それとも、3×5ということで最終的に15の戦略協議会を置くのか、そのところについて展望

をお聞きできればと思います。

○相澤議員 まず、北城委員ご指摘の予算との関係でありますけれども、この戦略協議会対象のところと、そのほかの体制でというのは、まさしくそこに絡んでいることでもあります。現在、来年度の政府の予算案が策定されて進んでおりますが、総合科学技術会議の対応としては、アクションプランという形で最重点施策を展開してまいりました。それがこの3つの戦略協議会のユニットという部分であります。

それに対して、アクションプランの4本目の柱として、基礎研究、人材育成というものを挙げております。これも明確に最重点だという形で対応しております。ただ、このカバーするところは基礎研究と人材育成ですと、ひとつ大きな枠は国立大学法人の運営費交付金、それから、私立大学の助成、科学研究費、こういうような形で展開されます。そうすると、総合科学技術会議が直接的に予算の中身を具体的に検討できるところはかなり限られてくるというところがありますが、科学技術関係予算全体の構成から見れば、今申し上げたようなところが基礎研究、人材育成になります。ですから、そこの中で動かせるところというか、大きな効果を示すところはそうではあります。運営費交付金なり私立大学への助成というところにどうあるべきというようなことは、総合科学技術会議が大きくコメントでき、そして、誘導できると考えます。

○北城委員 私は今、予算の規模を変えるとかは言ってないんですが、例えば、運営費交付金というのは知の探求のために使うんだということであれば、それはそれでわかりやすいと思います。しかし、そうではない、その中にもいろいろあるということであれば、少なくとも見えるようにしていただきたい。基礎研究は重要だといっても、幾らお金を使っているかがわからないで重要だという議論を幾らしても、もっとふやすべきなのか、これでいいのかということがよくわからないので、ともかく分類だけでもしていただきたいと思います。

○相澤議員 それから、春日委員のご質問ですが、先ほどの6ページのマトリックスになったところは一つの整理でありまして、それぞれに先ほどのマトリックス全部の重なり部分もつくとか、そういうような発想ではなく、戦略協議会の対象とするユニットはできる限り少なめがよろしいと思うんです。このスライドの一番左側のⅢ章の黒字で書かれている項目の一つひとつをつくるべきなのか、ここをもう少し整理した形でできるのかと。その議論をするためにこのマトリックスを見ていただくと、そういう考え方です。

ただ、これには少し時間が必要だと思いますので、本日のところは、ご異論がなければ、先ほどの3つだけは先行的に戦略協議会として動かしていくということでご了解を得て、その先

こういうようなことを対象に戦略協議会をもう少しふやしていくと、こういうようなことで考えているということです。

はい、どうぞ。

○中馬委員 日本語というのは非常に難しいのかなと思いますが、資料3の2ページの真ん中の「設置の可否を引き続き検討」という部分に関して質問があります。私の記憶では、あえて基本計画に戦略協議会が出てきた理由は、我が国において基礎から応用までの様々な階層化の中で連携の失敗がいろいろなところで起こっている、そういう連携の失敗が我が国の競争力に対して非常にネガティブな影響を与えているという事実認識にありました。そのような状況を克服するために、様々な人々が最適化の範囲の幅と深さをより拡大できるようなタイプの出会いの場を用意しようという目的も含まれていたのではないかなと思います。

そのために、総合科学技術会議のようなところが、そういう出会いの場の提供といいますが、各々の努力ではなかなか遭遇できない出会いの場を提供するということは、非常に良い試みだと思っています。

そういう認識でいるわけですが、資料に「設置の可否を引き続き検討」という表現で書いてありますと、僕の偏見なのかもしれませんが、関連する事柄がややマイナーに扱われている雰囲気がしてきます。先ほどのご提案のように、名称は少し違っても良いかなと思いますが、そういう出会いの場をつくって我々の行動の幅と深さをもっと広げようという思想が込められていたのではないかなと思ひまして、リマインドさせていただきました。

○相澤議員 この「可否を引き続き検討」という意味は、戦略協議会の中に設置するという意味での検討です。今おっしゃったコミュニケーション等を幅広くするというのは、全部の戦略協議会に共通の考え方ではないかと思ひます。

○中馬委員 意義は十分にわかります。最初の方に書かれていますグリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興再生の方は目的意識が非常にはっきりしていますが、その後の産業競争力、国家基盤、国民生活の方は、やや抽象度が上がっていますので、それらの部分にどう（具体的に）対処していくかということだと思います。戦略協議会とは異なる名称にするのが良いのか、同じ名称でよいのかは、皆様のご判断だと思いますけれども、両者では、やや性格が違うかなと思ひました。

○相澤議員 やや性格が違うという部分と、共通しているということがありまして。例えば産業競争力という形にしてしまうと、名前が非常に大きくなって、まさしく抽象度が上がってしまうんですけども、戦略協議会でというのは、その中のどういうところが日本の産業競争力

の根本の問題なんだろうかとか、あるいは、ここを強化するべきだとか、そういうことが明確になったものをここで戦略を策定し進めると、こういうような形で考えていくべきではないかと思います。そういうようなことなので、これは今の中身もそうだし、どこの範囲をカバーするという含めて、引き続き検討するというところでございます。

ですから、この3つに限定することもないわけでありまして。ただ、このときの根拠となるのは、もう一つの資料のスライド6、Ⅲ章関係の基本計画の中に盛り込まれているアイテムがそういうようなことになっている。これを戦略協議会としてはどういう構成にするかと、その内容が先ほどの3つということになっているんですが、これ自体を議論していただきたいと思っております。そのところは今後の議論という形にさせていただいて結構なんです。

それでは、戦略協議会はいろいろとご意見をいただきましたが、グリーンとライフと復興・再生の3つはユニットとしてスタートさせるということでご了解いただけますでしょうか。

それでは……。はい、どうぞ。

○中鉢委員 大変結構だと思います。少なくとも早くやらなければいけないという切迫感があります。基本計画も机上に配付されていますが、この懇談会に出ている我々はこれを十分に読み取れると思います。何が重要なのかを読み取って、「調整」という言い方がいいのかどうかは別にしまして、これを引き取って実行していかなければなりません。そしてPDCAサイクルを回さなければなりません。5か年計画という中であって、今もう1月ですから、初年度がもう終わろうとしています。一刻も早く実行しなければなりません。

少なくとも社会的なニーズとして課題解決を求められている震災からの復興や、グリーン、ライフは、プライオリティを上げています。戦略協議会を専門調査会の下に置くと読み取って、グリーン戦略協議会とライフ戦略協議会と復興戦略協議会というものを一刻も早く立ち上げて、そこできちんとやってもらわなければいけない状況だと思います。ただ、「戦略」という極めてジェネラルな印象を与えるものと、「専門」というスペシフィックな印象を与える日本語の響きがある中で、なぜ専門調査会の下に戦略協議会があるんだということも混乱を誘発する一因になっているように思います。とにかく、こういうところで長い時間をかけて議論をやるものではありません。この3つの戦略協議会を一刻も早く立ち上げるべきです。

それから、もう一つ、今、to be discussedと言われている産業競争力や基盤技術の扱いについては、重要性、プライオリティについても濃淡があると思いますが、既に大学や産業界でいろいろ研究をやっていると思います。それらを整理してどういうところを重点化すべきかということをごひ次の会議で示していただきたいと思っております。何でもかんでも新たに戦略協議会

を立ち上げるのではなく、整理したマップを見ながら、転用できるものはしたほうがいいと思います。

一方、議論があった基礎研究については、アウトカム志向ではないという点が扱い方を難しくしていると思います。科学技術行政とか大学の研究のあり方というのは、結果がどうかというよりも、いくら投入するかという予算行為に重きが置かれていて、アウトカムについてのレビューや報告をあまり見る機会がないという印象です。基礎研究の重要性は、第1期の基本計画から数えると20年近く言われ続けているわけです。どこからどうやって着手して評価していくかというのはここにいるメンバー、我々が決めるべきことだと思います。ニッチな領域をどうしますかということも含めてここで決めればいいことであって、それを議長に聞いたり、事務局に聞いたりしても仕方がないことだと思います。5年のうちの1年が過ぎようとしていますので、早く具体的な作業に取り組んで、次回はこういうことが実際に動くようにしていただきたいと、こういう切迫感を持っています。

○相澤議員 それでは、先ほどのご了解に基づきまして、戦略協議会を即スタートするのは、当面、グリーン、ライフ、復興関係であるということでもあります。

次のページに移りまして、それぞれの戦略協議会をどういうメンバーで構成するかについてであります。これは関係各セクターの切り口で整理してありますが、こういうようなことで、ここに書きました人数はこれを基本とするということ、戦略協議会の内容を考慮してこの前後の数字のところにおさめていただければということでございます。これについてもご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○庄田委員 産業界には当然このような代表の方をお送りする準備があるわけですが、国に様々な審議会とか協議会とかあって、そこに産業界から出ておられる方と、うまく連携をしなければならぬと思います。そこで、国の中に一体どういう重要な科学技術あるいはイノベーションに関連する会議体があって、どういうメンバーの方が出ておられるのか、それを一度整理していただきたい。例えば、内閣官房に「医療イノベーション推進室」というのがございます。医療イノベーションはライフイノベーションよりも範囲がどうなのかということもございますけれども。このように国にたくさん重要な審議会、協議会がありますので、そのメンバーリストを一度事務局に整理していただくと、産業界がどういう人たちを代表で送るかということを決める際には役立つと思いますので、お願いしたいと思います。

○相澤議員 これは、事務局、用意できますか。

○事務局 可能な限り調査して、収集できるようにしたいと思います。

○相澤議員 はい。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○北城委員 メンバー構成で、「多様で幅広い関係者」と書いてある3人枠なんですが、基本は出口としてのイノベーションを起こすことに関係する人を入れていただきたいと思います。科学技術基本計画が閣議決定した中に、18ページですが、SBI Rという研究成果を事業化するために小規模なベンチャーに取り組むような人たちをうまく活用するというのも入れていたと思うんですが、実際にはどこにも活用されていないようです。そういう意味では、ベンチャーキャピタリストのような事業の出口だけを必死に考えるような人も常に入れておいていただいたほうがいいと思います。

○相澤議員 ここのベンチャーキャピタルというのが、ベンチャーキャピタリストという内容ではないかと思うんですが。

○北城委員 ぜひ入れていただきたいということです。消費者を加えるといっても、出口に関係しない人に加えるよりも、イノベーションの成果を出すというところに関係する多様な関係者の中に入れていただきたいということです。

○相澤議員 そうですね。そういう考慮での表記でございます。

はい、どうぞ。

○庄田委員 第1回の時に、私は、ここの「多様で幅広い関係者」の中にメディアの方も、というお話をさせていただきましたが、基本計画のV章の「社会とともに創り進める」という視点で申し上げましたので、場合によってこの戦略協議会の目的と合わないのであれば、メンバーからはずしたほうがよいと思います。前回のコメントはそういう意味で申し上げたということです。

○相澤議員 この「多様で幅広い関係者」というところは、それぞれの戦略協議会の内容から考えて、こういうようなことを対象に3人程度ということにしておりますので、そこはフレキシブルに考えていただければ結構かと思います。

はい、どうぞ。

○春日委員 産業界とか幅広い関係者の中にもしかすると入るかもしれないんですけども、イノベーション技術を開発したり推進したりする側の人に加えて、それを使う人ですね。例えば、ライフイノベーションでしたら医療関係者とか、そういうふうに出産の恩恵に直接携わる人にも入っていただくといいのではないかと思います。

○久間委員 グリーンとライフだけにまとめると、情報通信や半導体など重要な基盤技術が抜

けてしまう可能性があります。グリーンイノベーション、ライフイノベーションの中に基盤技術は当然入ると思いますが、どのような形で意見を入れるか、例えばそれらの分野の人も入れる必要があると思います。

○相澤議員　そういう分野的な話になってまいりますと、これもあれもということが次々出てきてしまうので、メンバーの構成のところで総枠をあまり大きくしないという考え方で、14名程度ということなんですね。ですから、産業界、アカデミアの範囲で、今のような技術内容を強力に持っておられる方とか、そういうようなことで位置づけていただいたほうが。

○庄田委員　私が言いましたのもそういったことで、一人で3つの分野をカバーするとか、そういうことです。

○相澤議員　そうですね。そういうような考え方で、こういう枠組みで考えていただいてよろしいのではないかと思います。

はい、どうぞ。

○中鉢委員　さきほども少し触れましたが、今お話があった件、いろいろなところで既に行われていることがございます。総合科学技術会議に期待されていることが司令塔機能の発揮であるとする、誰が何を検討しているかということ把握することは重要なことだと思います。それを踏まえてどういうメンバーにするかということを決めていけばいいと思います。基本としてこういうものが考えられると思いますが、グリーン戦略協議会とライフ戦略協議会、復興戦略協議会の比率を固定的に考えるのではなく、少し幅を持たせたほうがいいのではないかと。テーマ毎に状況が随分違うと思いますので。

じゃ、どのようにという、またこれで30分、40分かかりますので、例えばこういうふうにしたらどうですかというのを一つ、事務局はいろいろなネットワークを持っておられると思いますので、こういう観点からみたいなもの、人数構成のたたき台を準備し、それを元に早く決めていくべきではないかと思います。この「多様で幅広い関係者」、多様なんだから、いくら書いたって書き切れません。ここに書いてあるとおりで多様じゃなくなります。何十もあると思いますが、この議論を長々とやってもあまり発展性がありません。早く具体的な提案を出せばいいのではないかと思います。

○相澤議員　ここで決めなければならないのは、これ以上のことは提案する予定ではございませんで、今日は一つずつの戦略協議会の総枠は14人程度で、大体この3つぐらいの切り口になるのではないかとということでもあります。ですから、この人数についてはきっちり3人でなければならないということではないということ、フレキシブルに考えていただければと思います。

それでは、メンバーの構成は、こういうような3つのカテゴリーに分けて考えて、ここに書いてある数字を基本とすると、これはフレキシビリティのあるものであるというふうなことで、ご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

○久間委員 一つ質問があります。戦略協議会で、府省の枠組みを超えて国として取り組むべき戦略、取組内容を具体化するということですが、戦略協議会から専門調査会に出す提案の内容は具体的にどういうイメージのものですか。戦略協議会の提言書の内容は、どこまで具体化したものでしょうか。

○相澤議員 これからその内容を改めてここで議論いただきますが、当面、急いでおりますのは来年度の予算関係の先のことなんです。その次の平成25年度予算を視野に入れて、実行できるところを予算的にきちっと担保できるようなところに動いていかなければいけないわけです。それを全体まとめて進めるのはこの基本専調ですので、何を提言としてまとめるということよりも、そういう対応関係を機能的に進めるにはどうしたらいいか、これは恐らく戦略協議会ごとに違う可能性もあるんですね。それから、ジェネラルに言えるところと、そういう個別のものもあると思います。ですから、それは改めて明確にしたいと思います。

はい、どうぞ。

○松本委員 最初のほうの議論に戻ることになるかもしれません。先ほど成宮委員から質問が出ましたが、総合科学技術会議関係から有識者が1人、専門調査員が1人というように原案はなっています。これ以上というお話に対して、委員長は「そうだ」とおっしゃいましたが、同じ資料の3の右側に（予算編成プロセスへの対応関係）と書いてあります。これを見ますと、重点対象の提示というのはこの専門調査会で行うと、先ほど中鉢委員が言われましたが、これが重要だと思います。

それをちゃんと出来れば代表は1人でいいかもしれないけれども、ここがちゃんと出来ないで、むしろアクションプランで決まったものがここへ上がってきて検討するようだったら、もう遅いと思います。そちらのほうが重要なので、1人で本当にいいのかどうか。もしこれだけで各項目がすべての戦略協議会の項目を処理できるかといったら、多分やりにくいと思います。ですから、この中の専門分野に近い人がそれぞれのところで議論するという意味では、総合科学技術会議のところに書いてある1人、1人というのをもう少しふやしておかないと、實際上、この重点対象の提言はできないと、そういう危惧の気持ちを抱きます。

○相澤議員 これは、この基本専調と戦略協議会が密接な連携を持ちながらというのが、そう

いうところにあらわれることだと思います。例えばアクションプランのことについても、たくさん数をふやしてもかえってまとめにくいという部分もありますので、その中をよく見ていただいて、機能的にできるようにしていきたいと思います。

それから、総合科学技術会議の議員が入っておりますのは、基本専調と結ぶのが一つの役割でありますけれども、総合科学技術会議として全体的に推進する体制の議員でありますので、その立場からも入っているわけがございます。この数が1人というのでは不十分だということがあり得ますけれども、それはそのときに考えていただければと。ここの数は先ほど言いましたように基本の数であります。

○松本委員 重点対象の提示というのはここで検討するのですか。この絵はそうになっていますけれども。

○相澤議員 ここの基本専調でやります。

○松本委員 そうですね。そうだとすると、その時に議論に参加している人がそちらにいくという形で話し合われると。

○相澤議員 そうです。

○松本委員 そこははっきりしておかないと、APが上がってきて、そこで意見を出していたのでは遅いですね。それは確認しておきます。

○中鉢委員 もう既に23年度のAPは動いていますので、APをどう回していくかということが喫緊の問題だと思います。また、下部だ上部だとの議論になりかねませんが、あらかじめ決められたことに対する実行、ダウンストリームに加えて、24年度以降をどうするかというアップストリームの提案も協議会の一つのファンクションだと思います。23年度がもう4分の3終わっているわけですから、早くこの専門調査会でやるべきだと思います。

3ページですが、メンバー構成の括弧で書いてあるところが一番大事で、括弧で書いてあるところ以外のところにスティックしてしまうと、時間の浪費になると思います。ぜひここを議論しながら早く決めたほうがいいと思います。

○相澤議員 ということで、先ほどのメンバー構成についてはご了解が得られたとさせていただきます。

それから、PDCAサイクルについてでありますけれども、これはPDCAサイクルについての全体の議論とともに検討を進めたいと思います。そこで、次回には次の段階での議論をさせていただきます。資料3のスライドの5、予算編成プロセスへの対応関係ということが出ています。これを先に議論するとまた予算だけなのかという話になってまいります、これは戦

略協議会が対応すべき非常に重要な部分でありますので、今日はこの内容を事務局からもう一度説明をしていただきたいと思います。

○事務局 冒頭の説明でも申し上げましたように、戦略協議会の活動の検討の成果というのは、必ずしもアクションプランだけが出口というわけではないんですけれども、アクションプランが課題のほうから政策を誘導するといった観点で非常に重要な政策ツールでございますので、そこに戦略協議会の検討の結果を結びつけていくということが重要なのではないかという考え方に基づいて作成しているものでございます。

1年間で見た場合に、戦略協議会がアクションプランの策定にどのような形でかかわっていくかということを図でかいたものでございます。一番下に戦略協議会が書いてございまして、オレンジ赤っぽいオレンジ色で記載している部分が、戦略協議会のかかわり部分について特出しで見えるようにしたものでございます。

まず、重点対象の提示ということからスタートするということございまして、専門調査会で何を重点対象とするかということをご議論いただいた上で、これについて検討しろということを経済協議会に投げさせていただいて、それに基づいて戦略協議会において様々な情報収集、分析、それから、これまでのアクションプランに関する見直しの検討等々様々な状況を反映させた形で、アクションプランの対象となる政策課題、重点的取組、これは、先ほど専門調査会から下りてくると申し上げた重点対象よりもさらに細かいと言いますか、よりブレークダウンした領域でございますけれども、その部分の原案を作成し、それをまた専門調査会でご議論いただいた後に、実際のアクションプランとしての編成の作業に反映させるため各省とのヒアリング等々を通じて実務的に詰めていくという部分は、また別の組織で検討した上で、最終的に専門調査会において決定していただくという形で進めるということです。5ページの図は、このようなアクションプランに対する年間のスケジュールの中で、戦略協議会、専門調査会がどのようにかかわるのかということをお示したものでございます。

○相澤議員 スケジュールから逆の方向に向いて見ていただくほうがわかりやすいかもしれません。このスケジュールは、平成25年度予算編成にかかわるプロセスであります。明確に目標とタイミングが決まっているのが、7月に資源配分方針というところがありますが、これが総合科学技術会議の本会議で決定される場所です。この資源配分方針が平成25年度の科学技術関係予算の基本方針であります。この基本方針を出すために総合科学技術会議が各省の政策策定をしていくときに誘導する、そのプロセスがアクションプランであります。このアクションプランは、資源配分方針の中にきちっと埋めこまなければならないので、それを

準備する段階が相当前倒しにくるということでもあります。

平成24年度の予算編成については、アクションプランを策定する対象は4つの柱としたわけです。一つが復興・再生、それから、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究及び人材育成であります。これらについては引き続きアクションプランの対象とするのか、それに変更がないのかどうか。まず柱立てについて検討をするのは専調になるかと思えます。そして、それぞれの柱について戦略協議会では既にアクションプランが平成24年度向けにつくられておりますので、それを見直して修正をするべきなのかどうかという検討に入ります。

今の4つの柱がありますので、それを基本に大きく革新するべきところがあるかどうかというふうに見ていただければよろしいかと思えます。そういうようなことで、当面、予算対応に対してはこのようなスケジュール感を持っていただければと思います。これを含めて、先ほど来ご了承いただいた点に基づいて、次の会議では委員の構成を具体的に、そして、同時に当面のすべき内容も明らかにしていきたいと思えます。

それでは、以上で基本計画推進の全体についてと、戦略協議会の設置についてを一応終わります。もう一つの議題に移らせていただきます。

その他事項としてありますが、資料4にあります平成24年度の科学技術関係予算案、政府案の内容についてであります。

それでは、この説明を事務局お願いいたします。

○事務局 それでは、資料4に基づきまして、平成24年度の科学技術関係予算案の概要についてご説明申し上げます。

表紙をめくっていただきますと、速報値ということで一覧表にまとめてございます。平成24年度の予算案ということで、科学技術関係予算、ここに書いてありますとおり、トータルで3兆6,695億円ということで、一番右にありますように、対前年度211億円増、0.6%増という頭数字になっております。

この3兆6,695億円の内訳が下のほうに書いてございます。1. 一般会計ということで2兆9,867億円、特別会計、これは復興特会1,412億円を含みますけれども、1兆2,943億円となっております。一般会計の中で、科学技術関係の中核的な経費となっております科学技術振興費は1兆2,943億円ということで、右側を見ていただきますと、対前年度-3.1%という形になってございますが、表の下に注書きで書いてございますけれども、復興特会のほうに科学技術振興費のある意味くくられてしまった、それに相当する部分がございまして、これを加えますと、

実質科学技術振興費は1兆3,590億円となりまして、対前年度239億円増、+1.8%増という全体の状況になってございます。

1枚おめくりいただきまして、各府省別の予算をとりまとめた表でございます。中ほどに24年度予算案という欄がございますが、大きなところで、中ほどにあります文部科学省が2兆4,859億円、これは、例えば原子力の先進的な研究など既存の取組を見直した上で、復興に向けた経費を計上し、対前年度+1.5%という増額になってございます。

また、その3つ下の経済産業省でございますけれども、一番右側、-9.8%という形になってございます。これは原子力の規制体制の見直しということで、経済産業省、一部、文部科学省、内閣府といった原子力の規制関係が環境省に移管されるということで、経産省はその部分で二百数十億円、また、電力の固定価格買取制度の導入に伴いまして、太陽光導入の補助金が廃止になっておりますが、それが三百数十億円ということで、トータル五百数十億円減ということで、-9.8%減という形になってございます。

また、下から2つ目の環境省でございますが、先ほど申しましたように、各府省から原子力の規制関係の移管を受けまして、それも含めてトータル89.2%増と、大幅の増になってございます。

次をおめくりいただきますと補正関係の表がございます。一次、二次、三次ということで補正予算が計上されているわけでございますが、一次につきましては、被災地域の研究施設の復旧、二次の補正予算につきましては、放射能のモニタリング関係、三次につきましては、復興に向けた前向きな取組ということで、三次が4,500億円弱とかなりの額を占めていますが、一次から三次締めて、一番右下のところに書いてございますように、5,197億円という補正がついてございます。

1枚おめくりいただきまして、平成24年度関係予算案の構成ということで、府省別割合、機関別割合ということで円グラフで示させていただいております。府省別割合につきましては、文科省が67.7%、経産省が14.4%等々となってございまして、機関別割合につきましては、内局等、研究独法、大学という形でこのようなシェアになってございます。

最後に、科学技術関係予算の推移ということで示してございますが、特に平成23年度、ブルーで書いてございます、先ほど申し上げた補正予算が5,197億円ということで、当初予算3兆6,652億円にこの補正予算、プラス一番上に載っております地方公共団体分ということで、三次補正までで4兆6,354億円、プラス四次補正ということで、国会でこれからご審議いただきますが、700億円強と。そういうものをトータルしますと、23年度のGDP比、推計値であり

ますが、470兆円ということで、GDP比1%あたりを達成できるのかなと思ってございます。

私のほうからは以上でございます。

○相澤議員 これはあくまでも速報値でございますので、今日この内容をご披露し、この後、総合科学技術会議として、アクションプランの対象としたもの、それから、重点施策パッケージという形で進めたもの、そういうものが予算との対応でどうなっているのかということはまた改めて報告させていただきたいと思います。

これについては、お答えできる範囲という限定的ではありますが、ご質問がありましたら。

○北城委員 今すぐお答えいただかなくて結構なのですが、これを見ると、基礎研究とか人材育成のために幾らお金を使っているのかよくわからない。なおかつ、それが十分であるのか、あるいは、もっと強化すべきものなのか、あるいは、そちらは減らしてイノベーションに結びつくほうにもっと配分すべきなのか、それがわかりません。すぐできないのでしょうけれども、少なくとも基礎研究、人材育成に回る費用は幾らなのかというのを分類できるのであれば、大枠の分類でも結構ですので、やっていただきたいと思います。

私学助成とか大学の運営費交付金というのはその中でどういうふうに分類するのか。人材育成に分類するのかもしれませんが、そういうことも含めて、ともかく基本計画では基礎研究充実と書いてあるんだけど、基礎研究充実が幾らかというのがわからないので、それで充実という議論はできないのではないかということなので、できる範囲で分けていただければと思います。

○相澤議員 はい。それはでき得る限りということにさせていただきます。

○久間委員 運営費交付金については、我々産業界でいう固定費のように、人件費や設備の維持費などの必ず必要な費用と自由に使える費用を分けて書いていただくと、わかりやすいと思います。

○相澤議員 これは大学関係の運営費交付金と独法の運営費交付金、両方とも運営費交付金の中身が分解されていないというものでありますので、そのために先ほど来説明がクリアではないかもしれません。ただ、大学への運営費交付金は、大学の機能として教育と研究の両方、その中に基盤経費に相当する固定費とおっしゃったものもトータルで含まれているわけです。ですから、そこは、先ほど私が申しましたように、総合科学技術会議が大きな意味での政策誘導は可能なだけども、その中身をどうするかというところまでは立ち入れないというところでありまして。そのようなことが、これからアクションプランその他の施策を立てていくところ

に、いろいろとご意見をいただきながら詰めていくところになるかと思えます。

ですから、円グラフで示してある部分で、直接アクションプランとか何かで対応しているところは極めて狭まっているということがあります。そのほかのところを、全体どういうコメントをし、そして進めるべきかというところがなかなか難しいところではありますけれども、我々が常にやらなければいけないことではなかろうかと思えます。

それでは、これは予算マターでございますが、ただいまのところ明らかにされた速報値をご報告させていただきました。

本日は以上でございます、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料5でございますけれども、次回2月27日、次々回3月21日ということで、今日ご議論いただきましたものを踏まえて、さらにⅢ章、Ⅳ章、Ⅴ章についてどのような推進体制でやるか、どのような議題をつくっていくかということについてご議論いただきたいと思えます。また、P D C Aについても併せてご議論いただきたいと思っております。

以上です。

○相澤議員 それでは、本日は以上をもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。